

令和5年度

第2回 文京区基本構想推進区民協議会

基本政策3

「活力と魅力あふれるまちの創造」

基本政策4

「文化的で豊かな共生社会の実現」

日時：令和5年10月20日（金）

18時30分～20時27分

場所：文京シビックセンター24階 区議会第2委員会室

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策4 「文化的で豊かな共生社会の実現」
会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	千 代 和 子
	代 理 委 員	吉 原 瞬
	委 員	杉 田 明 治
	委 員	伊 串 久 美 子
「幹 事」	総 務 部 長	竹 田 弘 一
	区 民 部 長	鵜 沼 秀 之
	アカデミー推進部長	高 橋 征 博
	教 育 推 進 部 長	新 名 幸 男
	企 画 課 長	横 山 尚 人
「関係課長」	ダイバーシティ推進担当課長	津 田 智
	区 民 課 長	榎 戸 研
	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	野 苺 家 貴 之

○平田副会長 それでは、皆様、こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。

令和5年度文京区基本構想推進区民協議会を始めます。

本日は、基本政策3、活力と魅力あふれるまちの創造と、基本政策4、文化的で豊かな共生社会の実現の2回目です。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○横山企画課長 では、ご説明いたします。

まず、本日の委員の出欠状況でございます。まず、出井委員からは欠席のご連絡をいただいております。また、萩野委員につきましては遅れるとのご連絡をいただいているところでございます。また、本日、島川委員、まだお見えになっておりませんが、特段連絡ないんですけれども、一旦時間になりましたので始めさせていただこうかと思っております。

また、北委員の代理といたしまして吉原様にご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、幹事の出席状況についてお伝えいたします。協議会に出席いたします幹事につきましては、審議に関係のある部長に出席をいただいております。ご紹介いたします。

竹田総務部長です。

○竹田総務部長 竹田と申します。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 鵜沼区民部長です。

○鵜沼区民部長 鵜沼です。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山企画課長 高橋アカデミー推進部長です。

○高橋アカデミー推進部長 高橋です。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 新名教育推進部長です。

○新名教育推進部長 新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山企画課長 また、そのほか関係する課長にも出席をいただいておりますが、紹介は省略させていただきます。

それでは、資料のほうのご説明をいたします。

本日、当日配付といたしまして、席上のほうに、本日の次第と座席表を置かせていただいております。また、以前お配りをしております資料でございますが、そのうち本日使用いたします資料について申し上げます。まず、「文の京」総合戦略の冊子でございます。それから、資料第5号、「文の京」総合戦略進行管理令和5年度戦略点検シートという厚いホチキス留めのものが1冊。それから、資料第6号、「文の京」総合戦略進行管理令和5年度行財政運営点検シートという少し薄めの冊子、ホチキス留めのもの。それから、資料第7号、次期「文の京」総合戦略（骨子及び主要課題の（案））でございます。また、資料番号ございませんが、「戦略シート」主要課題の（案）一覧というものも前回お配りをさせていただいております。

お手元に資料がない等ございましたら、挙手にて事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

いします。

また、本日、こちらの委員会室につきましては、お手元のマイクをご利用いただくことになってございます。手前にあります機械の真ん中辺りにちょっと横長のボタンがございますので、そちらを押していただくと赤いランプがつかますので、発言の際にはそちらのマイクのほうをご利用になっていただけますようお願いいたします。

以上です。

○平田副会長 それでは、本日の審議に入ります。

本日は、前回の主要課題の審議の続きを行います。本日は、皆様にとって重要な数字である主要課題36から40までと行財政運営も重要ですので、こちらについて審議を行っていきます。

なお、本日の終了予定時刻は8時30分とさせていただきたいと思っておりますので、各説明者、また質問なさる方は、説明の際の、それから質問の際の時間管理にご協力いただくようお願いいたします。進行方法は、担当部長による説明と委員の皆様からの質疑を二つに分けて行います。

まずは、最初の主要課題36から38までについて、関係部長から説明していただきます。説明を聞いていただく際は、資料第5号、「文の京」総合戦略進行管理令和5年度戦略点検シートの主要課題の該当ページからご覧ください。次期戦略については、資料第7号でご確認ください。

では、よろしく願いいたします。

○鶴沼区民部長 区民部長の鶴沼と申します。よろしく願いいたします。

それでは、資料第5号、124ページをご覧くださいませでしょうか。主要課題の36番、地域コミュニティの活性化についてご説明させていただきます。

この課題の4年後の目指す姿については、区民をはじめ、区にかかわるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気ある地域活動が行われているとしてございます。

次に、125ページをご覧ください。

令和2年から現在までの社会環境の変化についてでございます。令和2年～3年度は緊急事態宣言等の発令もあり、町会等の地域団体活動が制限されておりました。事業の一部中止や実施回数が縮減となってしまいました。4年度以降は社会活動が再始動してきていることから、本年5月には新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行するなど、引き続き社会情勢の変化に注視し事業を実施していく必要がございます。

次に、この間の成果や課題についてです。最初に、町会・自治会に対し、令和2年度、3年度にはコロナ禍においても活動できるよう、補助金を活用した感染症対策用品の導入等による支援を行いました。4年度は、地域コミュニティの活性化を後押しするため、中止していた事業の再開または新規事業を実施する場合には追加の補助、こちらを行わせていただきました。5年度も追加補助を継続しているところです。

また、町会・自治会加入率向上のため、令和2年度に町会・自治会とマンション建設事業者と

の間で、新築マンション入居者の町会・自治会加入について事前協議を行うことのできる仕組みを整えてございます。また、3年度からは当該マンションの管理会社とも協議を行うことができるよう仕組みを再構築して、加入促進を図ってございます。これに加えて、区ホームページ内に全町会・自治会に関するページを開設し、令和5年度から町会・自治会においてSNS等を活用した情報発信ができるよう、町会・自治会向けのSNS等活用講座を実施し、町会・自治会との接点が少ない転入世帯や若い世帯へのアプローチを図ってございます。

次に、町会活動の担い手確保に向けてでは、社会福祉協議会が運営するサイト「どっとフミコム」を活用するとともに、地域の担い手の発掘・育成については、同じく社会福祉協議会との連携による提案型公募事業、通称「Bチャレ」を実施し、区役所各部から地域活動団体との協働により解決すべき課題を抽出の上、対応できる地域活動団体と区と社会福祉協議会がつなぐことで、地域の困難な課題への解決に向けて取り組んでまいりました。

地域の担い手の発掘・育成を目的とするふれあいサロン事業についても、より成果に結びつく内容に改め、地域課題を解決する担い手の発掘・育成していく必要がございます。

最後に、今後の展開についてですが、引き続き町会・自治会の活動を支援するため、補助金の活用を促進するとともに、町会・自治会活動の担い手不足等の課題解消のため支援を進めてまいります。また、町会・自治会への加入促進に向け、新築マンション入居者に対する働きかけを継続するほか、区ホームページ内の全町会・自治会に関するページを活用し、町会・自治会と接点の少ない住民へのアプローチを進めてまいります。また、地域課題の解決に向けて、提案型協働事業「Bチャレ」及び職員向け意識啓発研修を継続して実施し、様々な主体との協働事業につなげていくとともに、ふれあいサロン事業については、社会福祉協議会と連携し、引き続き「地域の担い手の発掘・育成」を念頭に置いた講座数を増加させていく予定です。

説明については以上です。

○新名教育推進部長 教育推進部長の新名です。

それでは、128ページ、主要課題37、図書館機能の向上についてご説明をいたします。

初めに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間の振り返りになりますが、下段の2、社会環境等の変化の欄に記載のとおり、コロナ禍での外出自粛等により、図書館資料のネットでのご予約やリクエスト件数が増加し、非接触型のサービスを求める利用者からの意見が増加しております。

次に、129ページ上段の3、点検・分析の欄になりますが、まず、これからの図書館に求められる機能の検討・導入として、ICT化については、令和3年1月の図書館システムの更新に合わせて、電子書籍の導入や読書記録等を追加するほか、今年4月からスマホでの利用券表示機能を導入するなど、利便性の向上に取り組んでまいりました。また、中央大学茗荷谷キャンパス内にある大塚地域活動センターでの図書取次を開始しました。今後の課題としましては、利用者から要望の多いICタグによる貸出等について、検討を進める必要があると考えております。

また、今後は本の貸出しだけにとどまらず、地域の身近な学習拠点としての環境づくりが必要であると考えております。

次に、老朽化した図書館の改築・改修、ハード面になりますが、小石川図書館の改築につきましては、現在、竹早公園との一体的整備に向けた基本計画の策定を行っております。

また、その他の老朽化している図書館についても計画的な改築・改修の検討が必要になっております。

次に、4、展開の欄、来年度からの4年間の次期総合戦略に向けた方向性というところになりますが、ICT化の更なる推進による利用者の利便性の向上性を図ることに加えて、地域の身近な学習拠点としての図書館の機能を向上してまいります。

主要課題の37については以上でございますが、ただいまご説明をいたしました現総合戦略の主要課題37につきましては、資料第7号の次期総合戦略で言いますと、39ページに記載をされておりますので、ご確認いただければと思います。

私からは以上です。

○高橋アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の高橋です。よろしくお願いいたします。

130ページの主要課題38、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承についてご説明いたします。

この主要課題の4年後の目指す姿ですが、東京2020大会の理念や精神が、スポーツ・文化・交流・共生社会の理解など、様々な分野における区の施策や区民の地域活動に、「レガシー」として継承されている姿を目指しました。

1ページおめくりいただきまして、2番、社会環境等の変化ですが、この計画期間中では新型コロナウイルスの影響により東京2020大会の延期や関連事業の中止が多くありました。

その下の3、点検・分析をご覧ください。

大会に向けた気運の醸成の4年間の成果ですが、1年延期の開催に向けて、区役所及び区役所周辺を大会ロゴ等で装飾するシティドレッシングやパラリンピックの聖火の火を採る採火式を湯島天満宮にある歴史あるガス灯を活用して実施しました。大会終了後は、スポーツセンターがハンドボールの公式練習会場であったことから、近隣の窪町小学校でハンドボール日本代表の土井レミイ選手を招き交流会を行い、平和の象徴であるオリーブの木の植樹などを行いました。今後は、関係団体と協働しながら各種スポーツ事業を実施することで、パリ2024大会に向けて区民のスポーツへの気運を高めていく必要があります。

障害者スポーツの普及・スポーツ振興の4年間の成果ですが、パラリンピックを通じて注目されたパラスポーツとして、ボッチャの体験ブースを花の五大まつりなどで出展しました。先週の土曜日の根津・千駄木下町まつりにも出展して、多くの子どもたちが楽しんでいました。ユニバーサルスポーツ体験事業や、子どもたちが視覚障害を体験しながら理解をして楽しむブラインドサッカーの教室を実施しました。今後も、区民が気軽にパラスポーツなどに触れる機会を提供し

ていく必要があります。

文化振興・国際交流の推進の4年間の成果ですが、東京2020大会のホストタウン事業として、ドイツの文化や言葉を学ぶ講座を実施しました。また、難民選手団のホストタウンとなり、国連UNHCR協会の協力により、難民選手団と子どもたちのオンライン交流事業や青い紙飛行機に応援メッセージを書いて選手団に送る活動などを通して、子どもたちや区民の国際理解を深めました。ホストタウン事業終了後も、難民問題や国際理解を深める事業に取り組む必要があります。

1 ページおめぐりいただきまして、4、今後の展開をご覧ください。

デジタル技術を活用した競技体験事業やニュースポーツの体験事業、スポーツ団体との協働等により、様々なスポーツに触れる機会を提供することで、区民のスポーツ気運を高めていきます。

また、年齢・性別・体力・障害の有無に左右されることなく、誰もが安心して取り組めるインクルーシブスポーツの概念の理解や普及を促進していきます。

さらに、着実な施設の維持管理と、柔軟な発想で、施設の魅力を創出することで、スポーツに親しめる環境を整備していきます。

資料第7号の次期総合戦略の40ページをご覧ください。

こちらの主要課題につきましては、次期計画では、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりといたします。

その下の課題解決に向けて取り組むべきことをご覧ください。先ほどの展開を反映させながら、一つ目として、区民のパラスポーツ及びインクルーシブスポーツへの理解を促進する。

二つ目に、社会の変化や状況に応じて、新たにスポーツに触れる機会を創出する。

3点目に、関係団体との連携を深める。

4点目に、区民の誰もが快適かつ気楽にスポーツを楽しむための環境を整備するといたしました。

私からの説明は以上です。

○平田副会長 それでは、主要課題36から38までについてまとめてやりますので、どれをおっしゃっても結構です。ご意見等がありましたら発言をお願いします。

なお、ご発言の際には、挙手の上マイクを使用いただき、発言の前にはお名前を言ってからお願いいたします。

どうぞ、伊串委員、お願いします。

○伊串委員 伊串です。ご説明ありがとうございます。

36、37、38、それぞれに対して一つずつあるんですが、一気に言っちゃってもいいでしょうか。

○平田副会長 はい。

○伊串委員 まず36なんですけれども、「町会・自治会加入率の向上のため」という目的のご

説明と「促進」という話もありました。実は9月17日に開催されたシビック1階での展示・説明会の会場でも同じグラフがパネルとして展示されていて、実はそこでも同じ質問をさせていただいたんですけれども。まず文京区としては、「町会・自治会加入率の向上は大事、つまり区民の皆さんにはできるだけ町会・自治会に加入してください」と、そういう意向、あるいは目的を持って当たってくださっているという認識や理解からでいいのでしょうかということですね。

だとするならば、その理由は何なのかということ、もしかしたら私も含め区民の方々は分かっていないんじゃないかなという気がするんです。場合によっては、「もう町会・自治会は古いよね」とか、「もうかつての役割は終わったよね」とか、「むしろ今は強制されることの方が困るよね」とかというような声も、若い世代を中心に、新たに文京区内に入ってこられた方々の中でなど、聞く機会があるからです。

もちろん、かつては、「お互いを知り合うことによっていざという時助け合いましょう」とか、災害など、そういったときに助け合う土壌とか、環境づくりということの基盤にもなっていたのかもしれませんが。しかし、もしかしたら最近、そういった基盤だとか機能だとかが弱まってきている可能性があるような気もいたします、と。

ちょうど数週間前にもあるテレビ番組で、「入居したマンションの中で町会・自治会への入会を強制されている。入りたくないんだけど、マンション住民として入りなさいと言われてる。実際に、周囲に聞けば、入りたくないという人が多いのに、入りたくないと言ったら、ごみ出しをしたそのごみを毎回戻されてしまったケースがあった」と。更に「町会に入っていない人はごみも出すことできませんよということと言われて困ったことがある」と。番組の流れでは、「あるとき、それは、『町会に入っていない人はゴミを出してはいけない』というその解釈自体が間違っている、と立ち上がってくださった方がいたおかげで助かった」とか。そんな視聴者からの投稿内容が取り上げられたものでした。

いずれにしても、どういう役割や目的をもって、またそれがちゃんと機能しているのかどうか。その辺に、もしかしたら時代の流れとともに揺れが生じてきていて、「加入率が下がっている」という現状があったりするのではないかと想像しております、と。実際に、ここに示されているように、数値として加入率が下がっていますよね。基本的にマンションだとかそういった場合では、管理組合として（町会・自治会に）入られていることが多いですから、個人レベルでなかなか「入りたくないです」というのは確かに難しいという実情が多いのではないかなと思います。もちろん、中には、マンション全体として「うちは入りません」というケースや可能性もあるかもしれませんが。つまり、このグラフだけでは、そういった実情のところや中身がよく分からないんです。どういう実態の中で、なぜ加入率が下がってきているのか、その分析がしっかりなされた上で明確になっていないと、ただ「加入率を上げましょう、促進しましょう」と掲げても、もしかしたら現実とずれている可能性があるんじゃないかと懸念しております。したがって、その辺のご説明をもう少しいただけましたら助かります。

○榎戸区民課長 一つ一つ答えたほうがいいですか。

○平田副会長 はい。

○榎戸区民課長 今の町会について、区民課長のほうでお答えいたします。

まず前提としまして、区としては町会・自治会の加入を決して強制しているものではございません。あくまで地域の任意団体という位置づけであります。一方で、そうは言いながらも、過去の経緯もございますので、区としては非常に地域に根差した大切な基盤というふうに考えております。したがって、ご指摘のように加入率が下がっている事実はありますけれども、区としては引き続き、この町会・自治会の支援を継続して、維持していきたいというふうに考えております。

下がっている現状をどのように分析するかという点については、確かにおっしゃるとおり、今、マンションの住民の方や新しい区民の方の考え方の影響は多少あるかと思っておりますけれども、一つ何かこういう要因があるからそれが原因で下がっているとかではなくて、様々な複合した要因だと思っております。決して1個の問題を解決すれば、それで加入率が上がるという、そういう種類の課題ではないかなとは思っております。

したがって、加入数が下がっていることと、そういった町会・自治会を維持していく部分というのは、両方で関連性があるものでございますので、私どもとしては、町会・自治会をしっかり支援することが、加入率を上げるための取組につながっていくと考えています。

マンション住民の方のお話があったかと思うのですが、私がよく地域でお話しするのは、マンションの住民の方は、今、確かにマンション内で理事会もあり、そちらの運用でお忙しいですし、マンションで完結しているというお考えもあろうかと思っております。しかし、一方で、マンションの方たちは、マンションの中の部分までしか活動されていなくて、マンション周辺の防犯や地域の防災対策という部分まで、目を向けていただいているのか、課題があると思っております。マンションだけではないと、いざというときに100%完結できないのではないかと。

そういう意味では、マンション住民の方には、そのマンションだけじゃなくて、自分が住んでいる地域のところまで目を向けていただきたいという考えは持っているもので、どちらかと言えばマンション住民の方に対しても、町会・自治会には加入してほしいというのが今の区のスタンスです。

ただ、決して町会・自治会だけを支援するというわけではないので、地域の様々な活動団体やマンションの方たちも、同じく区としては、大切な任意団体として、並行して同じように支援は必要だと考えています。

以上になります。

○伊申委員 ご説明ありがとうございます。

「義務ではない」と。とはいえ、それでも「文京区は推します」と言っている以上は、じゃあ

推す理由、推す目的は？ 多分そういった目的が、今や区民の皆さんの中でもう薄れてきている、あるいは、分からなくなってきたということも、一つの原因なのではないかなというふうに思います。

実際に入りたくないという方々のお話を伺いますと、「町内会にお金払ってやっている人って、何かそのお金で時々集まってお酒を飲んでわいわいやっていたり、何か一部の人同士で話し合っ
て終わっているよね」というイメージあることをしばしば聞きます。「そんな一部の
人たちだけのために何で会費を払わなきゃいけないんだ」と思っているような人も
いる、ということです。もちろんこれは、まあ間違っ
たイメージや一部の側面しか見ていないのかもしれませんが、少なくともそうした
ミスコミュニケーションというか、そういう状況が発生していることはあるんじ
ゃないかなと思うんですね。

だとしたら、やっぱり何のために町会・自治会があって、どんな役割を具体的に担ってき
てきているのか、また今、実際にやっているのか。それに関するメッセージを発信したり、ある
いは今見られている一部の状況がちょっと歪んだ形になっているというのならなおのこと、そう
いったずれを是正していかないと、なかなか難しいかなという気がしています。

それと「加入率が下がってきていることと相関関係は特にない」とご説明を頂いたところにつ
きまして。「様々な事象があります」と。いや、ならばその「様々な事象」とは何でしょうか、
例えば、考えられているトップ3だけでもそれは何なんでしょうか、と。そういう留意すべきこ
はやっぱりちゃんと一つ一つ理解していきたいなというふうに思います。

○榎戸区民課長 ご指摘の点、多少あろうかと思えます。町会・自治会の方たちというのは、今、
担い手の方たちが高齢化していて、発信が紙のものや掲示板が多いので、町会の取組というの
が100%、今、若い人とか転入者の方に伝わっていないことはあろうかと思えます。そうい
った意味からも、区としては、SNSやら電子媒体により、町会の役割を発信するところを支援し
ていくのが大事かと思っております。

町会の活動はなかなか全体が分かりにくいことはあろうかと思えますが、防災や防犯のことは
多分皆さん認識はされていると思えますし、町会でやっているイベントも、実際にやってみると
町会に加入していない方も結構いらっしゃいます。それをやるために陰で町会の方たちが一生懸
命努力していることを気づいてほしい。それは行政がやっているのではなくて、地域の人たちが地
域の人たちのために汗をかいているのです。それをしっかり伝えていきたいというのが私の今の
思いですので、また戻りますけど、そういう点を、デジタルツールを使いながら発信できるよ
うな形で、今後、うまくご案内できたらと考えてございます。

○伊串委員 はい、承知しました。ありがとうございます。

確かに、おみこしとか、いろいろそういうイベントも見かけることがあります。

○平田副会長 はい、千代委員。

○千代委員 千代です。町会について、やはり皆さん高齢化して行ってやる人がいない。あと、

町会費を頂いているのは、もう本当に決算はきちんと出しているし、飲み食いだってしていないですよ、みんなボランティアでやっているんですよ。本当に昔はやっぱり商店街の店主の方とか、ご商売、ほかの仕事をなさっている方が本当に手弁当でやっていらしたんですけど、高齢化になって、なる方がいらっしゃらなくて。

ただ、イベントをやると例えばお餅つきとかお祭りとか、あと祭りで子どものゲームとか、何か焼きそばをやったり、いろいろやっているんですけども、やっぱりそこにも皆さんからその都度集めた会費で、お祝い金で、皆さんに提供しているんですけど、それも結構人は集まりますよね、お子さんたち、もう食べにいらっしゃる。本当にお餅つきなんかのとき、面白いんですけど、お箸とお椀を持っていらしたりとかね。こんなに子どもがいらしたんですけどか。

やっぱりそれは、今すごくずれているところかなと思います。新しい住民の方と元からいらした方で、どうすればいいのか、やっぱり高齢化している人たちも一生懸命やっていて、分からないんですよ。SNSを発信しているところもあるんですけど、なかなかそこが分からなくて、どうやって若い人に継承していけばいいのか分からなくているんですね。だから、やっぱり参加していただいて、その行事のことをやっていただければ少し分かっていただけるかと思うんですけど、その高齢化というのもとても難しく、区でも苦慮していることだと思うんですね。

あとはもう、高齢者に何かいろんなものを配ったりとか、寄附金を集めたりとか、地道な努力というか、地道なことを全部本当にボランティアでやっているんですよ。それを考えると、やっぱり今の若い方たちも忙しいし、どのようにやっていけばいいのかと思うのが、今の一番の問題じゃないかなと思います。

○杉田委員 杉田でございます。区商連で来てはいますけど、本当は町会連合会で来るのは島川さんでございますけども、私も礪川町連の会長をやっておりますので。飲み食いをしているというのは、表からはそういうふうに見えるというのはちょっと誤解でございまして、お祭りなんかの神事とかに関しては、あれは全然別の寄附のお金で、町会費を使っていないというふうに、みんな各町会、神事に関しては、町会費の一般のやつは使わないようにという努力をしておりますし、かなり皆さん、今、分けて、神事とそれからその他を分けるという形でやっています。

それから、昔は行政の下請というような、町会というのはその性格が強かったんですけども、今は地域の住民自治の担い手としての位置が高いんです。マンションがいっぱいできて、文京区のマンションの価値が高いというのは、この文京区が各九百何十市区町村の中で、一番安全で安心なところだからなんですね。だから、文京区はマンションの土地としては、1級地なんですよ。商業地としては5級地ぐらいなんですけど、一等地なんですよ。その一等地であるというのは、その今のまでのその町会とか自治の皆さん方が、それだけの安全・安心なまちをつくってこようと努力したから。

ですから、マンションがそこに来て、町会、またその安全・安心の役割を負担しないということは、安全・安心のただ乗りということになりまして、ですから、一緒にせめて安全・安心を維

持するためには協力してほしい。

この加入率が下がっているとさっきおっしゃったのは、やはりこれはマンション化が原因で、オートロックとかでいろいろ入れなくなっていて、私ども町会長というのは、文京区の手帳を見れば町会名簿に載っかっていて、電話番号も載っている。

ただ、令和2年から、ここにも書いてありますけども、建設業者の間柄で、決まったらば知らせていただけるという形になって、建設する間はそのマンション業者を教えていただけますけれども、なかなかその先、じゃあ組合ができました、管理組合ができました。1年目の総会で、今、委員がおっしゃったように、じゃあ好きな人が入れればいいじゃないのと。で、否決して、辞めちゃうというところがあったりする。それでも、またその理事長が変わる、管理会社が変わる。そうすると連絡がないということになりますので、私が委員のほかに一つ付け加えて言いたいのは、そういう連絡担当者をもう一步踏み込んで、ちょうど令和元年のときに都市友好条約を結んだ金沢市のほうでは、集合住宅、それから町会との連絡担当者を選任して、必ず市に知らせなさいと。で、市はそれをその地区の町会に知らせますと。そういう条例をつくっているんです。品川区もあるんですけども、だからそういうことをしていただければ、もう一步進んでいただければ、その連絡担当者が分かって、一緒にいい安全・安心なまちをつくろうということができると思います。

ですから、飲み食いという面だけが目につく。お祭りのときでしょうね。

○千代委員 多分そうだと思います。

○杉田委員 みこしにお酒はつきものなんで、やっぱり、あるんですけど。それを使っているお金はちょっと別だと。できるだけ防災関係のところ、今、キーワードは防災、安全・安心、東日本大震災があつてから。そちらのほうに町会としては、今、お金を使う努力をしております。

○伊串委員 いいですか。

○平田副会長 どうぞ。

○伊串委員 ありがとうございます。

最初に一部の誤解に関する「あるある事例」を申し上げてしまってすみません。私自身が誤解して責めているというわけではございませんので、この点、誤解なきようお願いいたします。一般には、そういう、町会・自治会に関する「誤解したイメージ」での事例も、聞こえてくることありますので、その意味ではミスコミュニケーションがあるかもしれませんという趣旨で申し上げました。あしからず、よろしく願いいたします。

○平田副会長 はい。まずこの36に関するところでは、ほかの方のご意見がないようでしたらいいですか。

○杉田委員 一つだけちょっと。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○杉田委員 124ページなんですけど、実績のところ、新築マンション入居者の町会・自治

会の加入促進支援、令和4年に37棟、これは何をおやりいただいたのでしょうか。

○榎戸区民課長 これは実際にマンションに対して、町会・自治会のご案内をした件数で、区民課の窓口において建築中のマンション業者に対して、町会加入のご案内をした数でございます。

○杉田委員 125ページの展開のところの上から2行目、「引き続き、新築マンション入居者に対する」と何かあるんですけども、既存の未加入のマンションに対しての動きというのは何もなかったのでしょうか。

○榎戸区民課長 現状として、新築のタイミングでアプローチをしているので、既存のマンションに対して個別のアプローチを行うスキームは特段ございません。

○杉田委員

ありがとうございました。

○平田副会長 ほかに36に関してありましたら。

○吉原委員 吉原と申します。お願いいたします。ご説明ありがとうございました。

意見、1点でして、私、青年会議所に所属していることもあって、かなり自分でアンテナを張って町内会の情報を取りに行く人間なので、町内会に顔を出したりとかはして、そこで思ったのが、町内会と自治会のホームページがあるというのを私もそこで調べて把握したんですけども、いつ、どこで何のイベントをやっているのかと、結構私も、例えば中央大学のボランティアをやっている団体の子たちとかと話をするとき、やっぱりみんな人づてに、居酒屋の店長に聞くとか、そういうかなり人海戦術で情報を取りに行っているんで、何かシェアしやすい環境というか、ものができる、より参加しやすいというよりは、我々のように発信したい人たちがより発信しやすい環境ができるかなと思いますのでご検討いただければ幸いです。

○榎戸区民課長 ありがとうございます。

町会・自治体は任意団体なので、掲載に当たって一定の制約がございますので、区役所のホームページに、各それぞれ町会独自でつくられているホームページのリンクを張るようにしていません。したがって、町会・自治会のことで何らかの情報を欲しい方は、区役所からたどって、町会のホームページに行くような流れはつくっています。

また、先ほどと繰り返すになってしまいますけれども、できれば町会・自治会から自主的にSNSで発信をしてほしいという思いがございますので、ホームページの対応について、取組がされていない町会の方に対しては、一歩踏み出すのがなかなか抵抗あるかと思いますが、区としては引き続き後押しをしていきたいという考えでございます。

○吉原委員 ありがとうございます。

付随して意見で言うと、やはりなかなかSNSに関しては、やっぱり得意、不得意があって、あと、誰がやるんだ問題とか、そういった問題がやっぱり出てきてしまうので、おっしゃるように、行政のほうは取りまとめてというのは難しいんですけど、やっぱりモデルケースというか、なるべくそこを不得意な町会をちょっと拾い上げるみたいなのがあると、私も町内会には所

属しているので、すごく苦勞されているのは見る反面、いろんな課題も見えてきてはおりますのでご検討いただければと思います。

○平田副会長 何かボランティアが欲しいところですね。

○吉原委員 そうですね。

○平田副会長 大学生の若い力が欲しいなと私も思ったりいたします。

ほかにはいかがでしょう、まずこの36に対しては。

じゃあ、後で戻っていただいてもいいので、じゃあ伊串さん、ご意見を。

○伊串委員 ありがとうございます。伊串です。

図書館のほうですね、37番。ここでもデータを見ますと、「図書館利用者の満足度と設備満足度」のグラフなどがありますね。ここから「満足度が僅かとはいえ徐々に下がってきている」とのご説明。これに対して、経年データを取っている以上は、どういう理由で下がってきているのかという分析について、どこまでできているのでしょうかということをお伺いしたい、と。

一方で、文京区の図書館は、本当に他区と比べてもすばらしいところがいっぱいあって。私もヘビーユーザーの1人で、たくさん利用させていただいているんですね。その観点から、去年も同じようなことを申し上げたかもしれません。実際、他区の方々からも、「文京区の図書館がすごくいい」との評判を聞くことがあります。「すごくいい」の中身は、例えば、視聴覚資料、いわゆるDVDだとか、映画だとか、CDもそうですけど、そういうものが他区に比べて格段に取りそろえられている、と。比較的新しい作品も。そういった意味でも、「様々な資料の充実」といった面で、他区の方々からも羨ましがられるぐらいに、本当にすばらしい、ありがたいというふうにも思っています。

しかし、にもかかわらず、なぜこのように「満足度」のところで、少しずつとはいえ下がってきているのかというのは、やはり気になる場所ですね。私は一ユーザーとしての観点で、例えば私のような利用者セグメントの利用者の場合は、仮に不満があるとして、ではどうして不満に思うところが募ってきているのかということを考えるのなら、それは私もユーザーの立場から何となく想像できるものがあると思います。もちろん、ほかのユーザー・セグメントに対しても、こういうセグメントの方は多分こういう不満を持っていらっしゃるに違いないだろうという、いろいろな仮説なり想像はできております、と。

ただ、総合的に、文京区のほうでこういった経年データを取りながら進めていらっしゃいますので、これらからどういう分析をされていて、かつ、今後どういうふうに改善をされていこうとお考えになっているのか、ぜひこの機会に伺わせていただきたいというふうに思います。

○新名教育推進部長 ご質問ありがとうございます。教育推進部長よりお答えいたします。

まずは、日頃より区立図書館をご利用いただきましてありがとうございます。

今、伊串委員にご紹介いただいたので、せっかくなので、資料第7号の次期「文の京」都総合戦略、こちらをちょっと時間がなくて説明できなかつたのですが、39ページに、主要課題の3

7で図書館機能の向上というところがあります。これが次期総合戦略の左側のページに載ってくるものですが、その右側の、関連データの一番上のところをご覧いただきたいのですが、こちらは、今までの総合戦略には出していなかったデータですが、23区の区民1人当たりの図書館でどれだけ1年間で本を借りたか、また、それぞれの区でどれだけ蔵書があるかというグラフになっていますが、一目瞭然で、文京区は年間で18.1冊区民の方が借りられているというところと、あと、蔵書のところは分かりにくいかもしれませんが、文京区は、区民1人当たりの蔵書が6.2冊というところで、1位が千代田区で9.0で、千代田区の場合は人口が少ないので特殊事情があるということで、文京区の場合には、民意の高い、リテラシーの高い方がお住まいになっているということもあって、比較していただくと分かる通り、圧倒的に23区の中で区立図書館を利用している方の割合が高いというところで、その部分は、先ほど言った区民の方の民意が高いということもあるんですけども、その左側の現状のところをご覧いただきますと、文京区の場合は、大きな図書館を区を中心に置くという考え方ではなく、中小規模の図書館を半径1キロ以内に満遍なく設置しているという、そういう戦略で行っているのだから、区内のどこに住んでいる方も歩いて図書館に行ける環境を整備していることも背景にあるのかなというふうには分析しております。

先ほどご指摘のあった満足度が下がっているというところで、特に施設の部分というところについては、同じ左側の現状の5番目のところで、どうしても築40年を超える図書館というのが、小石川図書館をはじめ5館ありますが、その辺りが一つ課題なのかなというところでは、小石川図書館については、今、改築に向けて検討を進めておりますけれども、その他ところについては、具体的な計画がないというところで、その辺りが今後の課題と考えてございます。

○伊申委員　ご説明ありがとうございます。

最後のほうで、例えば「施設が古くなっている」というご説明がありました。私は、その「施設が古くなっているから、もしかしたら満足度が下がっているかも」というお話については、もう少しブレークダウンする必要があるかなというふうに思っているんですね。例えばまず、施設が古いとなぜいけないのか、と。それは、例えば地震とか災害等で危ないからということで、もう少し新しくしてほしいという強固なインフラ整備のニーズからなのか、あるいは例えば利用者に高齢者の方なども増えてきていて、利用者の中からのニーズで、とかもあるでしょう。具体的には、階段で4階まで上るのはちょっと苦しいので、施設を新しくするときにはエレベーターを設けてほしいということなのか。あるいは、もう少しネット環境が使えるような施設にしたいとか、あるいは電子書籍を、…最近徐々に増えてきていると思うんですけども、もう少し電子書籍の数やジャンルを増やしてほしいということなのか、とか。もちろん、多分層によっても、いろいろ違うニーズがあつたりするだろうと思います。

そんな中、とはいえ、どんな老若男女の方々にも共通しそうな関心事・課題が1つあるように感じています。これは共通課題だな、あるいは目的や理由はともあれみんながこれはそうだよね

とおっしゃりそうな課題の一つとして、例えば、私は、こちらにも書かれております「閲覧席」あるいはその「席数」の問題だというふうに思います。座れるところが文京区の図書館では格段にやっぱり少ないですね。リニューアルされても、例えば少し前にリニューアルされた真砂図書館でさえ各フロアで座れる席がいつも足りなくて。感覚として各フロアで20席ないですね、たぶん10席あるかどうかぐらいじゃないかな、デスクがあるところだと。とにかく十数席くらいですかね、各フロアで。それが他の図書館では、もっと少なく。例えば千石図書館だと私の記憶では1階のテーブルに6席分しかないとか。普段、私は文京区内の図書館をいろいろ利用して回っているわけなんですけれども。

一方で近隣他区の図書館に目を向けて見ますと、千代田区立図書館の場合、九段下にある千代田図書館だけで300席あります。日比谷図書館も300席以上ありますよね。もちろん他区と単純に比較しても、それぞれ状況や目的などが違いますから仕方ないかもしれませんが。いずれにしても、図書館利用については、文京区の図書館においてはまず、座席数の少なさが挙げられると思います。「文の京」である文京のまちは、研究・教育機関、学校なども多いですね。受験生、学生さんなど、とっても多い区なのに、席が取れない、席がない。その点についてはやっぱり今後もまだ課題なのかなというふうに思います。

○新名教育推進部長 教育推進部長の新名です。

たしか昨年度のこの協議会の中でも座席数のところについてご指摘いただいたところで、我々としても課題として捉えてございます。私どもの手元のデータでは、真砂中央図書館の座席数は、トータルで**213**席あるので、細かくいろんなパターンで分散しているので、なかなかぱっと見にたくさんあるようには見えませんが、例えば、真砂中央図書館を改修したときに、窓側に外を見ながら閲覧できるような席とかもいろいろ分散してつくっているんで、以前に比べると、座席数というのは増やしているというところがございます。

ただ、委員からご指摘があったとおり、やはり区民からの声でも座席数をもっと増やしてほしい、特に今要望が多いのが、学習席が欲しいと、特に学生が勉強使用したいという要望をいただいています。現在は、閲覧席ということ位置づけ、基本勉強は駄目ですという形になっていますけども、ご指摘があったよその区では、学生が参考書を持ち込んで長時間勉強することを認めているのもありますので、小石川図書館改築の検討をしています。今後、そういうところについては、できればそういうスペースも設けたいなというふうに思っております。

○伊串委員 ありがとうございます。

○平田副会長 どうぞ、千代委員。

○千代委員 千代です。

4年後の目指す姿のところにも改築するとあるんですが、小石川図書館をいつできるのかということ、いつできるのかなと思います。

あとやっぱりリタイアしたシニアの男性の方が行くところがないということで、やっぱり座席

数、本当に必要だと思うんですよね。2時間制限とかあるということをご覚悟していただいて、何かやっぱりそういうところが豊かな区じゃないかなと思いますので、座席数、どうぞ増やしてください。

○新名教育推進部長 ありがとうございます。教育推進部長、新名です。

まず1点目の小石川図書館のところにつきましては、先日の議会でもご指摘いただいた部分でもあります。単純に図書館を建て替えるというだけではなくて、隣接する竹早公園と一体的に整備をするというところで、あそこは都市計画公園になっていますので、街区全体を都市計画変更をかけてやっていくという、今までの図書館の改築とは違って、ある意味、まちづくり的なところも含めて検討しているところです。また、現地に行かれています方はご存じだと思いますが、土地の高低差がかなりあるといったところがあって、その辺も含めて、当然、我々教育部門だけではなくて、庁内の関連部署で検討を進めているところです。

今年度中に基本計画といって、おおむねこういう形で整備していこうという方向性を出して、来年度以降に設計に入っていくという予定になっておりますので、できるだけ早く進めていきたいと考えております。いつまでにとすることは、今この場で申し上げられませんが、できるだけ早く検討を進めていきたいと思っております。

あと、座席数については、先ほど申し上げましたとおり、今後の課題ということで検討させていただきます。

○榎戸区民課長 学習スペースの確保については、図書館等もちろん対応しているところでございますけれども、今、地域活動センターも、新しいところにはそうした取組を行っております。今年4月に大塚地域活動センターがオープンしましたが、学習スペースを設けております。好評で、少しずつですけれども地域の中高生の方が登録して足を運んでいただいている状況です。図書館に限らず、ほかの区有施設でも建て替え等の状況に応じて一定のスペースが確保できたら、区民の方向け、中高生の方向けの学習スペースを確保していきたいというイメージは持っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○伊串委員 伊串です。

すばらしい取組だと思います。今後もぜひお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○平田副会長 はい。では、杉田委員。

○杉田委員 もう遅いかもしれませんが、小石川図書館のもうパースとかができているのかどうか分からないんですけど、せっかく公園のところと一緒に都市計画公園としての有効性をつくるんだったら、やはり地域と調和する長く愛される図書館。例えば北区だと、北区中央図書館とかありますよね。あの雰囲気の良い図書館でございますので。ですから、また坂というのは意外と利用できると思うんですよね。ですから、後世まで残るような、これが文京区の図書館だと言えるようなのを造っていただきたいなと思っています。

○新名教育推進部長 教育推進部長、新名です。

今ご指摘いただいた部分については、我々も同様に考えております。基本的に今ある図書館、公園、テニスコートの、それぞれの機能を拡充するとともに、当然その地域が住宅街になっていきますので、周囲と調和の取れた施設にしていきたいと考えております。まだパースもできていませんし、これから具体的な基本計画を詰めて設計に入ってまいりますので、ご指摘も踏まえて検討してまいります。

○平田副会長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

じゃあ、38に進んでよろしいでしょうか。38についてお願いいたします。

伊串委員。

○伊串委員 伊串です。

もしかしたら昨年度も同じ質問しちゃったかもしれないんですけど。念のため、今回も同じだったら申し訳ありませんが、伺わせてください。

最近、スポーツに関して、eスポーツという概念、ジャンルが出てきておりますが、このeスポーツはこちらの38番で扱うのか、あるいはそれ以外のほうなのか、あるいはまた、文京区ではまだ全くeスポーツに関しては検討していないという状況なのか、どんな感じですか。

○野苺家スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の野苺家と申します。よろしくお願ひいたします。

スポーツ分野のDXという概念を我々スポーツ振興課は持っております、eスポーツもこの分野に含まれるかなと思っておりますので、そのご質問につきましては私のほうで答えをさせていただきますと思います。

○伊串委員 (eスポーツを)含めて検討しますかという質問でもあったんですが。では、「含む」ということですね。

○野苺家スポーツ振興課長 はい、含みます。

○伊串委員 であれば、現在ここにはeスポーツに関連した記載が特にないようですが。今後取り組んでいくということですか。今どういう…、現状はどんな感じですか。

○野苺家スポーツ振興課長 まず具体的にeスポーツを例えば事業化するような取組は、今現在はございません。ただ、スポーツ分野のDXを進めるという大きな方向性は持っております、eスポーツも当然これに含まれるというところでございます。

ただ、eスポーツを純粋にスポーツと扱うかどうかについて、議論があるところでございますので、ルールに基づいて競技を楽しむというところではスポーツと通ずるところがあるので、まあ今後はですね、研究をしていく過程の中で、具体的に事業化するかどうかというのは考えていきたいと思っておりますのでございます。

○伊串委員 ご説明ありがとうございます。eスポーツはここに含めるけれども、施策等々はこれからということですね。理解しました。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

千代委員、お願いします。

○千代委員 千代です。

ボッチャがいろいろ広がってきているみたいなんです、世界的に広がっているんですね。それは文京区でどこどこできる場所があるんでしょうか。例えば三角公園とかできるんでしょうか。

○野苺家スポーツ振興課長 ご質問ありがとうございます。

文京区は、ボッチャはいろいろ今進めているところでございまして、例えば花の五大まつりがございますけれども、そのお祭りでボッチャのブースを設けさせていただいて、体験をいただいたり、あるいは3月、直近で言いますと3月に大きなボッチャ大会を開きまして、70組近くの参加があったということでございます。

また、スポーツ推進委員というスポーツの指導を行う皆さんがいらっしゃるんですけども、そのスポーツ推進員がボッチャを普及啓発するというところで、例えば地域から指導員の派遣を受けて、ボッチャのセットを持って、町場にスポーツ推進委員が出向いてボッチャを体験いただくという取組を行っているところでございます。

○千代委員 ありがとうございます。

お祭りであったというのは伺ったんですけども、常時できる場所がここにありますよとPRすれば、例えば仕事を辞められた方とか、シニアの方も行けるんじゃないかなと思って、何か所ありますかと伺ったんですが。

○野苺家スポーツ振興課長 今、常時常設というか、コートをつくって取り組んでいただくと、楽しんでいただけるというところはない状況でございます。我々がイベント等に出向いたり、ご依頼をいただいて、楽しんでいただくということで普及をしているところでございます。

○千代委員 ありがとうございます。

ご提案なんですが、例えば三角公園なんかですと、日曜日、土日とか子どもたちが野球をやったりはするんですけど、平日は空いていると思うんです。そういうところを活用してPRできないでしょうか。

○野苺家スポーツ振興課長 ご提案ありがとうございます。

場所とか時間の空きを有効に活用するという視点からも、ボッチャの取組、常設の取組というのは有効かなと思いますので、検討して、できるだけできるような形を考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○千代委員 お願いします。

○平田副会長 いいアイデアをありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

そうしましたら、提案ですが、先に進んでみてもよろしいですかね。

じゃあ、ちょっとまた戻っていただいてもいいので、次の主要課題39から40までのほうについて、あと、行財政運営にご提案したいと思えます。

じゃあ、39から40までと行財政運営についてまとめて説明していただきますのでよろしく
お願いいたします。なお、行財政運営について説明を聞いていただく際には、資料第6号の「文
の京」総合戦略進行管理令和5年度行財政運営点検シートをご覧ください。

じゃあ、お願いいたします。

○**竹田総務部長** 総務部長のほうから、主要課題39と40、続けて説明をさせていただきます。

まず、主要課題の39、男女平等参画社会の実現についてご説明いたします。

資料のほうは134ページをご覧ください。

この課題は、区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が、喜びも責任も分かち合いつ
つ、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会を目指し
ています。

次に、135ページをご覧ください。

まず、2番の社会環境の動きですが、令和2年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響によ
り、非正規雇用労働者やひとり親世帯等の経済的困窮、DV相談件数の増加といった状況が生ま
れましたが、特に女性はその影響を受けており、潜在的な男女の不平等が顕在化したほか、関連
する法改正がありました。

次に、136ページをご覧ください。

3の成果と課題ですが、まず、男女平等参画社会を支える意識の形成では、固定的な性別役割
意識等の無意識の偏見の解消に向けて、幅広いテーマでの講座開設や男女平等センターまつりに
おける各種展示等、継続的な事業の実施に取り組みました。また、令和3年度に男女平等参画推
進計画の改定を行いました。

一方、令和2年度に行った区民調査では、「男性の方が優遇されている」と感じている人の割
合が様々な場面で前回調査より増加していることから、男女平等参画に関する意識改革に取り組
む必要があります。

次に、男女平等参画と女性の活躍の推進については、セミナーや出前講座等の様々な機会を通
じ、女性活躍の推進に向けた取組を実施しました。また、委員会・審議会等において、男女いず
れかの性が委員総数の4割未満とならないことを目標に掲げておりますが、今後とも機会を捉え
たヒアリング等を通じて区役所全庁に向けた働きかけを継続し、女性参画の推進に向けて取り組
む必要があります。

次に、あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現については、DV防止の啓発事業や若
年層に向けたデートDV講座等を実施しました。また、令和2年8月から、男女平等センター相
談室でSNSによる相談受付を開始し、区立中学校の全生徒向けに周知したほか、増加するDV
等被害者の複雑化・多様化する相談に対応するために、婦人相談員を増員するなど、相談体制を
充実させました。

さらに、令和4年度からは、「性と生殖に関する健康と権利」の大切さを若い世代が同世代に

伝える、「ピア・アクティビスト育成事業」を開始しました。今後ともあらゆる暴力の根絶を訴え、DV防止を根づかせるような事業を実施するとともに、複雑化・多様化する相談に適切に対応するため、庁内連絡会議等を通じて、関係機関等との連携を強化することで、一人ひとりに寄り添った相談支援を行っていく必要があります。

次に、137ページをご覧ください。

4の次期総合計画における進め方ですが、性別に基づく固定的な役割分担意識や偏見を解消するとともに、あらゆる分野における男女平等参画を推進するため、区民の意識向上に向けた事業の実施や女性が活躍できる環境の整備を推進してまいります。

また、DV等被害者の状況に応じた切れ目ない支援に向けて、関係機関や民間団体等とのネットワークを通じて連携・協働を強化することで、一人一人に寄り添った相談支援を行ってまいります。

主要課題39については以上です。

続きまして、主要課題の40、人権と多様性を尊重する社会の実現について、ご説明いたします。

資料の138ページをご覧ください。

この課題は、区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ、豊かで活力ある人権尊重社会になっている姿を目指しています。

まず、2、社会の動きとしては、法律の改正による企業によるパワーハラスメント対策の義務化、「東京都パートナーシップ宣言制度」の運用開始、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻等がございます。

次に、139ページをご覧ください。

3の成果と課題でございますが、まず人権課題の理解促進については、パートナーシップ宣誓制度は、令和4年度末までに17組の申請がありました。今後は、区と協定を締結した東京都の制度も併せて、区民や関係機関等に制度内容を周知していく必要があります。

また、東京2020パラリンピック競技大会では、区内小学生と難民選手団との交流事業を実施しました。ウクライナ避難民に対しては、当面の生活を支援するための一時支援金の支給など様々な支援を行いました。今後も難民問題について周知啓発を図るとともに、国際平和について広くメッセージを発信していく必要があります。

多文化共生については、外国人住民への円滑な窓口対応のため、職員向けの「やさしい日本語研修」を実施するとともに、令和3年度からは、庁内検討会を開催し、多文化共生についての現状や課題、区や関係団体等の取組等を冊子としてまとめ、関係部署へ配付しました。今後も外国人住民との相互理解や共生に向けて取り組む必要があります。

次に、相談・支援体制の整備については、令和2年度に男女平等センターの相談室で開設したSNSによる相談受付の登録者数が約500人となり、相談件数も増加しています。また、令和

4年10月からは、面談・電話による相談時間の拡充とともに男性相談員を配置し、男性が相談しやすい体制整備にも取り組みました。

一方、相談者の性別内訳を見ると、男性の割合は約13%にとどまっていることから、男性へのより一層の周知を図る必要があります。

次に、4の次期総合計画における進め方ですが、無意識の偏見や差別、女性・子ども等への様々なハラスメント、性自認・性的指向による差別等、多様化する人権問題に対し、区民や事業者等への人権や多様性を尊重する意識の醸成や理解促進に向けた普及・啓発活動に取り組むとともに、だれもがいきいきと暮らしていくための相談・支援体制の充実を図ってまいります。

説明については以上です。

○横山企画課長 では続きまして、行財政運営の点検シートについてご説明いたします。

企画課長の横山です。よろしくお願いします。

では、資料第6号をお手元にご用意ください。

こちらの行財政運営につきましては、その時々々の社会情勢を踏まえた視点で計画期間において四つの視点から取り組むべき方向を示しております。

まず、1枚おめくりいただいた2ページ目をご覧ください。

四つの視点、表になっておりますが、一番上から申し上げますと、まず視点の1が区民サービスの更なる向上。こちらでは行政がサービスを将来的にわたり、継続的にかつ安定的に提供していくために、ICT等を活用した行政手続の推進についての取組などを示しております。

続いて、視点の2が多様な行政需要に対応する施設の整備という項目になります。こちらについては、多様なニーズの変化に柔軟に対応するために、公共施設の整備の在り方や国有地や都有地等を活用する検討状況などについて記載をしております。

続いて、視点の3番が財政の健全性の維持です。こちらは、健全な財政運営の確保を図るために、ふるさと納税の活用状況など、こういったことについての記載をしております。

4番目が質の高い区民サービスを支える組織体制の構築です。職員のワークライフバランスの推進と併せまして、業務効率の向上を推進して長時間労働の改善を図るなどによって質の高い行政サービスの創出につなげることを示しているような内容でございます。

本年度はこちらにつきましても、総合戦略の最終年度でありますので、この点検シートにおいても直近のみの振り返りではなく、計画期間であります令和2年からのこの4年間全体を振り返ってまいります。

では、ポイントについてちょっとご説明をいたします。

まず、1枚めくっていただいて、4ページをご覧ください。

2番の最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進という項目です。

こちらは先ほど申し上げたICTを活用した行政手続の推進という項目になりますが、この間スマートフォンやマイナンバーカードの活用、また書かない窓口システムの導入などについて検

討を進めている状況をお示ししております。

併せて、コンビニ交付サービスの拡充などについても触れています。

下に四角が右側と左側で分かれておりますが、左側がこれまでの取組状況を示しており、右側が令和5年度以降の方向性を示しておりますが、こちらの項目については今後の方向性としては、戸籍証明書の広域交付については現在導入しているところでございますが、そのほかマイナンバーカード等の活用による書かない窓口については、今検討を進めているといったような状況をお示ししております。

続きまして、11ページをご覧ください。

2番の多様な行政需要に対応する施設の整備のところ、公共施設の状況でございます。

時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用というところでございます。

具体的なお話をしますと、表の下のほう、下から二つ目に湯島総合センターというのがございます。こちらにつきましては、現在改築に向けた検討しているところでございますが、地域の要望やサウンディング調査を今後実施し、そういった状況を踏まえながら事業スキームを検討するといったような状況をお示ししております。

また、1ページおめくりいただいて、13ページをご覧ください。

右下のところに国・都有地等というのがございます。大塚一丁目都営バス、大塚支所跡地ということで都バス跡地と言われていた都有地のところでございますが、こちらについては、中央大学茗荷谷キャンパスが出来上がっております。

区としましては、右下の取組の方向性のところにも記載ございますが、この春から運営開始しておりますが、保育所やキッズルーム、また育成室、自転車駐車場などについて、運営が開始したところでございます。そういったような取組の状況をお示ししております。

続きまして、17ページをご覧ください。

こちら16ページ・17ページの辺りにつきましては、老朽化施設等の更新の状況についてお示しをしております。17ページの上、二つにつきましては、小日向台町小学校また千駄木小学校についての改築の検討状況についてお示しをしております。それぞれ設計業者の選定や基本設計・実施設計の進め方、また千駄木小学校については、改築基本構想推進委員会の取組状況などについて、今後の状況を示しております。

最後に、21ページをご覧ください。

こちら見開きで財政の健全性の維持のところでございますが、右下の項目(4)ふるさと納税のところでございます。

ふるさと納税につきましては、この間、「文京共創フィールドプロジェクト(B+)」と言われるものや、あとよくご存じかもしれませんが「子ども宅食プロジェクト」。こういったような取組を行うことによって、ガバメントクラウドファンディングという活用の中で、皆さんにご協力をいただいていたところでございます。

一方で、ふるさと納税、なかなか流出が多いという話題も出ておりますので、今後の方向性でございますが、区内外の方に共感して賛同いただける施策を引き続き展開するとともに、地域や産業の魅力を発信できるような返礼品の拡充など、今後更なる活用について取組ということをお示したところでございます。

主なところについて、ご説明させていただきました。

このように、四つの視点ごとに計画期間であります4年間の全体の振り返りを行いまして、令和5年度以降の取組の方向性を検討しているところでございます。これによって、区民サービスの向上と健全な財政運営の確保を図り、将来に向けて持続可能な行財政運営を推進するとしております。

説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、主要課題39から40までと行財政運営について一緒にやるのですが、一つずつあるようでしたらちょっと一つ区切っていただいております。

いかがでしょうか。まず39番についてからいこうと思いますが。

伊串委員。

○伊串委員

136ページのところで区民調査のご説明をいただいたと思います。「男性のほうが優遇されていると感じている人の割合が前回の調査よりも増加している」と。令和2年度に行った調査が、その前の調査、・・・「その前の調査」はちょっといつ実施されたものかわかりませんが、いずれにしても、そんなに古い調査の話ではないだろうというふうに認識しております、と。多分、この令和2年度に行った調査よりもっと前から文京区では、こういった「男女平等参画社会の実現」に関連して様々な施策をしてきたということをお承知しております。にもかかわらず、「男性のほうが優遇されていると感じている人の数が増えてきている」というのは意外でもあり、どういう主な理由あるいは事情があるのかなというのが大変気になるところです。この点についてどういう分析をされていらっしゃるか、もしよろしければ教えていただきたいと思います。**○津田ダイバーシティ推進担当課長** ダイバーシティ推進担当課長津田からご説明します。

たしか昨年この会でもこの意識のところで、改善が見えないが、どう分析しているかという質問を頂いて、そこは把握してませんとお答えしたところです。

実際この区民調査で男性のほうが優遇されているという数字が出ているところでございますが、ではなぜそう思うのかという、その背景のところまで数字で押さえているところではありません。この1年、そのエビデンスを獲得したわけではないんですけども取り組んできて、いろんな人と話をしたり、いろいろ調べたところで意識自体は変わってきているという感覚は持っています。あと、一つ感じることとしてやっぱり世代間ギャップがすごく大きくて、時間をかけて世代交代が進めばだんだん意識が高まっていくだろうというのはあります。

次回の調査は令和7年度に次の改定に向けて行いますので、そのときはこの辺の数字はよくな

っているのではないかというふうに、感覚的には思っております。これは「どう感じるか」という感覚的なところを調査しているものですので、実際に感覚が変わり行動が変わり、どこかの数字に表れるのは先の話になります。例えばこの計画の中で追っている数字として、地域活動団体の会長の女性率であったり、委員会・審議会の女性率であったり、そういったところが数字として追えるところなので、追っています。意識が変わり行動が変わり、実際にそういった会長等の立場に立つ女性が増えて、見える形で女性率が高まるまで行くのには、まだまだ時間はかかるだろうと思っています。ですので、次にこの意識調査をやれば数字は上がっているだろうという感覚はありますが、はっきりここがこういう理由でこうなったので、この意識が変わったと、具体的に説明できるようなものは、今、持ち合わせておりません。引き続き、小さなことでも具体的にこういうものというのが分かる方向で取組を進めていきたいと思っております。

○伊申委員 ご説明ありがとうございます。

多分これまで国をあげて、そして東京都としても、更に文京区としてもということ、様々な施策や見直しを、これまで不平等があったかもしれないことの改善を含め、行ってきてくださっているのだと思います。実際、今の社会の仕組みや会社等での仕事内容の変化などでは、例えば性によってどっちが優遇されているとかいないとか、もはや以前よりはそういう内容や性質のものは少なくなってきたのではないかと思いますし、改善の方も進んできているだろう、と。なんとなくそういう認識もしていますし、想像もしています。

だからこそなのかもしれませんが、そのようにこれまで改善されてきているにもかかわらず、説明の中で、まだ「男性のほうが優遇されていると感じている」と。また、その感じ方については、むしろ以前の調査より増えているという、そのギャップに、違和感と、なんでなんだろうなという理由を知りたい気持ちを持ちました。是非今後は、その辺の分析の方も進めていただきたいというふうに存じます。さもなくば、「更なる取組を推進する必要があります」と書いて頂いてあっても、じゃあこれからもっと具体的にどういう「更なる取組」をされるつもりなのかということが気になるわけで。もし折角の施策が実態とずれたまま進められてしまうとすれば、それはあまりにももったいないです。ですから、そこを見極めていただきたいなと存じます。

それと「男女平等参画社会の実現」というタイトルについてですが。次の40番のところで「パートナーシップ」の話も出てきます。令和2年度から文京区でも「パートナーシップ宣誓制度」が受付開始されたとご説明されている流れからも、語として「男女平等」でいいのかな、と。因みに、別の冊子のほうで、これは…資料第7号のほうですね、こちらのご説明の中では「ジェンダー平等意識の形成に向け」と、「ジェンダー」という語を使って説明されています。つまり、「男女平等」、「ジェンダー平等」という言葉が混在していますよね。その辺り、もちろん、過渡期だからなのかもしれませんが、この辺の語の統一感というのは実際、どのように図っていけるのかなという気もいたしました。厳密に言えば、各語の意味はもちろん違いますので、つまり、「ジェンダー」という語の概念と、「男女」というときの語の概念やニュアンスは違い

ますので、その辺はどのように今後されていくご予定ですか。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 ダイバーシティ推進担当津田です。

将来的に目指すところとしては、ジェンダー平等だと思います。実際社会の中でもジェンダー平等という言葉が使われていて、そうすると字面的にも男・女という字が見えなくて、様々な性的マイノリティも含めたいろんなグラデーションの性、それが男だ女とかではなく全ての性が平等にということのを正確に表すのはジェンダー平等であろうというふうに考えてます。

ただ、今言葉が混在して、ある意味あえて男女平等を使っているというところもあります。まさに委員がおっしゃったように過渡期にあって、あえて男女平等という言葉を残す意味としては、ジェンダー平等というのは性を男女2種類で分けるのやめましょうという考え方で、そうすると今まで見えていた男女格差というのがよく分からなくなってしまうと。あえてまずバイナリーに、男性・女性で考えて統計を見ることで、本来平等であるはずの男女間に格差があるよねというのが見えてきます。そのこの平等が全然確保できてないのに、その目指すところである男女平等参画という言葉はなくしてしまうのは、それはそれでまずいという考えで文京区では、国のほうで男女共同参画という言葉が出て以降も、男女平等参画を目指すんだということで、この言葉を大切に使ってきたというところですよ。

ですから今は過渡期という意味で混在しているというふうに考えてございます。

○伊申委員 伊申です。承知しました。ご説明ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

千代委員、お願いします。

○千代委員 千代です。

過渡期なんですけど、やっぱり一番分かりやすい男女の格差というのは賃金だと思うんですよ。だからそこが同じくならないと、やっぱりそこが見えなくなったらとっても大変だと思うので、話すときにやっぱり男女平等とジェンダー平等を併記してしゃべるようにしてるんですけども、そこだと思います。

あとは、男女平等センターの拠点として、学習の機会や支援していきますとあるんですが、今本当に私たちいろんな啓発事業をやっているんですけど、区の職員の方にたくさん来ていただきたいというのがすごく思うところです。

あともう一つ、いろんな発信するときに、メディアリテラシーのことをやっぱり小さいときから教えていかないと、とっても大変なことになるんじゃないかなと思っています。今日もちよつと大学院生とお話ししたときに、やっぱり、今、Twitter・Xのところの書き込みが本当に男女とも物すごくひどくなっているって話を聞くので、自分がそういう逆の立場になったときどうなるんだろうということを、やっぱり小さいときからこの男女平等のところで一緒に教えていただきたいなとも思います。今、ジャニーズ問題なんかでとか、例えば女性が被害に遭って殺された。服装が悪かったとかで男女とも全く同じに話すというんですよ。あの言いつ放し、

Xだから、やっぱり一言ずついう言葉がひどくなってきたというので、逆の立場だったらやっぱり見られなくなるだろうなって思って、やっぱり小さいときからそれを教えていただきたいなととても思いました。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 ありがとうございます。

まず、最初の男女平等センターで行う様々な啓発事業に区職員の参加ということで、ありがとうございます。私どもも庁内における広報というんですか、それもできるだけ頑張っって1人でも多く区職員の参加を目指して頑張りたいと思います。

それからメディアリテラシーのほうですけども、確かにSNSであったりインターネット上での人権侵害といいますか、誹謗中傷といいますか、非常に問題になっていて、去年はやらなかったんですけど、一昨年、令和3年度にはインターネットにおける人権ということで、過去に誹謗中傷にあったタレントの方を講師にして、それを啓発するというのもやっておりました。今後、まだ具体的にいつ何をというのは決まってないですけども、それも一つ大きな人権課題としてあると思います。

あとは、小さい頃からということで、そこも検討課題と考えてますが、このインターネット上の人権に限らず小さい頃から教えていくというのは非常に大事なんですけども、私どものほうで行うイベントに学齢期の子たちに来てもらうというのはなかなか難しいところがあって、学校の時間は学校がありますし、休みとか夜間とかといってもなかなか集客は難しいところあるので、そこは親世代を狙うのか、先生を狙うのか、そのやり方も一緒に考えていくべきところだと思いますが、課題としては認識してございます。

○千代委員 千代です。

昨年度の施策の方向性って出てるとか、ピア・アクティビストさんが今活躍していて、2年目で割と成果を出してらっしゃると思うんですけど、4年後もあるのでしょうか。継続していければすごい成果になるんじゃないかなと思っています。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 ありがとうございます。

ピア・アクティビスト育成事業ですね。一応、今の予定としては、令和4・5・6、3年間の事業ということで進めております。その結果を見て、4年目以降どういった形でそのSRHRの普及を行っていくのかというところは、成果と課題と両方見比べて検討すべきと思っておりますので、絶対4年目以降はもうないんですというふうに断言できるものではないんですけども、やはりそちらも若年層がターゲットでありながらもやっぱり中学生とかにアプローチするのは非常に難しいという課題がありますので、そういった課題も踏まえながら4年目以降については検討してまいりたいと思います。

○千代委員 すみません、千代です。

中学生は難しいというんですけど、パーセンテージを取ったアンケートを見たら、中学生が一番、14歳が一番SEXしている年代、一番多くなって書いてあったんですね。だからやっぱ

り今年齢というか、小さいから言えないとかじゃなくて、やっぱり性教育を始めて、やっぱりそういうことはすごく早くから必要だなと思っています。それ今日見た数字なので、本当に14歳辺りが一番多かったんですよね。それで今物すごく性病がはやっているということで、すごく危惧してるんですけども、やっぱりそれは包括的性教育がないからだと思いますのでそこら辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 ありがとうございます。

14歳が一番多いという統計について、承知はしていないところなんですけれども、今おっしゃったように包括的性教育の中でこういうことを教えるべきだというふうに述べられていることが重要だということは認識しております。

ただ、基本的には学校でやる・やらないについて検討するのは、文科省や教育委員会だと考えておりますので、我々としては学校で教えないことをいかにほかの事業で啓発していくかというのを今後も模索してまいりたいと思います。

○平田副会長 それでは、どうぞ。

○吉原委員 ありがとうございます。吉原と申します。

135ページについて質問がございまして、母子・女性緊急一時保護事業についてなんですけれども、「保護事業を利用せずに避難する相談者が多かったため」と書いてあるんですけども、これ具体的にどのような方が多かったのかと少し気になりまして、質問させていただきました。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 ダイバーシティ推進担当津田です。

具体的にどういうケースまでの詳細は把握はしていないんですけれども、緊急一時保護というのはまさに緊急で、もう今すぐどこかに入っていただく事業で、期間は上限7日なのですが、その間に保護施設に移るとというのが想定されるパターンです。しかし実際は、そういう今日・明日というほど緊急な話ではないけども相談して、こちらに移りましょうというパターンが、たまたま多かったと認識しています。

○吉原委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

ぜひ行財政運営についても施設のこととか出てますので、そちらにも。

ちょっと伊串さんに進んでいただきましょう。

○伊串委員 40番のほうで一つちょっと教えてください。

138ページの真ん中辺にある「主な取組実績」の数字のところなんですけど。「男女平等センター相談室等相談件数」というところを見ていまして。これ、2018年から毎年増えていまして、利用者が。この、利用者が増えている理由や背景とは、センター相談室の存在、認知度が高まってきたためということですからすごいなど。それだけ活用する方・したい方も増えてきている中で、且つ、困ったときはここだということが広く知れ渡ったことで利用者数が非常に上がってきているのかなとか。あるいは、以前より一層利用しやすくなっているという状況改善の結果

なのかなとか、いろいろ想像しています。あと、ここの「実績の補足」のところを読みますと、「LINE・Twitterを活用したSNSによる相談受付も開始しました」とあります。アクセスする手段としてのメディアのバラエティも増えているということですので、以前よりずいぶん改善されて、本当に利用しやすくなってきたんだなって、当初はそう読んで理解したんです。

しかし、そういう利点がありつつも、もしも利用者数が増えた直接の原因がコロナ禍と関係しているなど、利用者ニーズ自体が増えているという場合、「利用者が増えた」ということは、実は、単に一層利用されるようになってよかったねではなくて、家庭を含む様々な生活場面の中で、問題が増えた、深刻化したとか、あるいは以前からあったDVなどの根深い問題が表に出てきただけということなのか。これ、実績数字の推移を見ても、それで「いいのか悪いのか」という評価や判断の仕方が、今一よくわからない気がするんです。この数字の結果をどう捉えたらいいのでしょうか。ちょっとよく分からなくなっちゃったんで、少しご説明いただけると助かります。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 ダイバーシティ推進担当津田です。

この数字は、いいとも悪いとも言える数字で、それだけ心の悩みを抱えている方が多いということですので、相談が多いというのはある意味よくない数字ではあるんですけども、現に悩みを抱えている以上どこかに相談する必要はあって、その需要に応えられているという意味では増えていくのはいいことで、現状においてはこの数字は増えたほうがいい数値というふうに捉えております。

実際増えているのは、令和2年の8月からSNSを始めたりですとか、あるいは4年度、昨年度の途中で面談とか電話でやる枠の拡大もして、相談できる枠が広がったので今まで満たされていなかった需要が満たされるようになったということです。コロナが原因というところはあまり把握できていませんが、潜在的に拾い切れていなかったものが枠を広げたことで拾えるようになったというふうに考えております。

○伊串委員 分かりました。ありがとうございます。

LINE・Twitter等のSNSが活用されるようになって、利用者が、例えば24時間いつでも書き込みたい、あるいは相談したいタイミングで相談できるようになった、ということなんですかね。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 このLINE・Twitter、当時はTwitterもやってたんですが、これがXになる前のところでちょっとサービスが変わったので、今はLINEのみになっております。こちら時間がありまして24時間ではないんですが、電話・面談以外にもう一つ相談する先が増えたということで、そちらの利用者も増えたという形でございます。

○伊串委員 承知しました。ありがとうございます。

確かに電話だと、その時間帯じゃないと聞いてもらうこともできませんので、その意味では、SNSが手段に加わったことは、もちろん回答自体は次の営業日のタイミングかもしれませんが、まずは利用者が吐きだしたいタイミングでメッセージを打つことができるという点からもいい手

段かなというふうに思いました。ご説明、ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。40番についてですね。

じゃあ行財政に進んでよろしいでしょうか。また戻っていただいていいので。

行財政については、はい、お願いいたします。

伊串委員、お願いします。

○伊串委員 ありがとうございます。

3ページのところのですね、「大学等が集積する本区の特性を生かしたSociety 5.0の実現に向けた研究を推進していきます」とあるところです。「本区の特性を生かしたSociety 5.0の実現」とは、具体的に何をイメージされていらっしゃるのでしょうか。

○横山企画課長 企画課長の横山です。

大学の集積というのが、まず本区の特徴と捉えています。それで、特に大学の集積によって今般増えているのが、いわゆるAIスタートアップと言われる新しい技術を活用して様々な産業なりに進んでいくような展開というのは、多く見られている状況があります。Society 5.0というのは、いわゆる今あるデジタル化をさらに人間社会の中にうまく取り込んでいくという社会の実現というふうに認識しておりますので、どういう社会が来るかというのは、まだ多分見えてきているような、きていないようなという部分かと思えますけれども、そういった様々な、特にスタートアップが活躍するような社会が出てきているので、今般本区としてもそのスタートアップがしっかりと文京区、根づいてとはちょっと言いにくいんですけども、文京区から発信されて、かつ行政課題もそこで何か一緒に解決できるような世界ができるんじゃないか。こういったことを捉えて、特に本郷界隈がそういった地域として今かなり集まっていると聞いておりますので、そういった部分を捉えて本区の特性を生かした実現に向けた研究というふうにならうところがございます。

○伊串委員 ご説明ありがとうございます。

ちなみに、例えば民間の経団連のほうでは、この「Society 5.0の実現」ということについて政府との議論を重ねつつ、これまでの情報社会のさらに上の、上位概念ということで、以前より「超スマート社会」とされてきたこの「Society 5.0」を「創造社会」と呼んで定義・提唱しています。そして、その「創造社会」とはこういうことが実現する社会だというピクチャーを、絵・像ですね、そういうものを図に表現しながら説明してきているんですよ。一方、文京区でSociety 5.0の実現といった場合には、どういう文京区の絵面、所謂ピクチャーを描いていらっしゃるのかなというのが聞きたくて。聞けるかなと思ったわけなんです。

それとですね、その下の欄の方に「RPA・AIなど」の話が出ています。この点について昨年ちらっと伺わせていただいたとき、「もちろん文京区でも活用を始めています」というお話でした。あれから1年たちまして、さらにこういったところで、こういう「AIやRPAなどの技

術を活用した区民サービスの向上や業務改善」が進んでいるのかな、一層展開が広がっているのかな、と。知りたいと思いました。東京都の方でも小池都知事が、議事録だとか、…そういったものもA Iに切り替えましたということをお話しているのを少し前のニュースで見ましたけれども。文京区ではどれぐらい今そういうものを活用され「区民サービスや業務改善の向上」を進めておられているか、お聞かせください。

○横山企画課長 ありがとうございます。

なかなか具体的に行政の課題をストレートに、R P Aは若干活用は進んでいるんですけども、大きな変化というのは逆に昨年度から見られてない状況がございます。

一方、A Iに関しては、この間いわゆる生成A Iの話題が今かなり巷では進んでおりまして、本区でもこれをいかに取り入れるかということについては、情報政策課を中心に今そのルールづくりを含めて進めているところになりますので、ちょうどそのお話が昨年度もいただいて、どういった具体的な使い方があるのかなと我々も見ていたところなんですけども、次の一歩としましてはそちらのいわゆるC h a t G P Tをはじめとする生成A Iの活用、これはどちらかという今のほうではよく皆さん使われている傾向と同じなんですけども、施策を考える際の投げかけをしてヒントをもらおうといいますか、やり取りする中で新しい施策をちょっと模索するような使い方を今実験として庁舎内では一部実証実験ということでメンバーを限定しているんですけども、そういった活用を進めておりますので、今後そういった動きが出てくるかなというふうに思っています。

○伊串委員 ご説明ありがとうございます。

もう1個いいですか。「ふるさと納税」のところですか。ちなみに文京区のふるさと納税では、どういうものを返礼品としてお返しされていますか。もちろん、返礼品を目当てに、というのは本来の目的や趣旨とは違うと思いますが。とはいえ、先ほどのご説明では「随分ほかの地域に出ている」ということでしたので、ちなみに今文京区ではどんなものを返礼品にされているのかな、と。知りたいと思いました。お願いいたします。

○横山企画課長 返礼品については非常に難しいところが正直ございます。まず、国のルールのほうで、その地域に根差した産品でなければならない。特にその辺のルールが今厳格化されて、その本当に本区で例えばよく言われるのは、区のどこに何か売っているものとか、そういったようなところも考え方としてあるんですけども、その製造とかそういった部分、あと原材料が取れるとか、そういったようなところの要件も出てきているので、正直様々なお店や企業様やいろんなところありますけども、製造が実は違う地域でやっていたりとかというのがあって、結構文京区の産品であるというのが難しいという状況がございます。そういった中で、本区としては今地域にあるいろんなステークホルダーの方がいらっしゃるので、そういったところと連携をしながら具体的に何がというのはちょっともう少しでお示しできるかなと思うんですけども、今ちょっとその辺の模索をしているところになりますので、もうちょっとお待ちいただければある程度お示し

できるかと思いますが。ちょっと残念なのが、返礼品自体は区民の方には還元できないというところもございますので、こちらは区外の方向けの発信にはなりますが、最初こちらでもお話しさせていただいたように施策を通じて文京区に共感していただけるような取組は併せてしっかり進めていきたいというふうに思っております。

○伊串委員 ご説明ありがとうございます。もちろん私も「区民が返礼品をもらえない」のは当然承知しております。

○平田副会長 どうぞ。

○杉田委員 杉田でございます。

今ふるさと納税の返礼品の話が出ましたのであれですけど、この間もある方にお話ししたけど、御殿場だったかな、たしかあのゴルフ場に自動販売機型のふるさと納税の機械を置いて1か月で1,000万。それから、だからそれを見ると、それからショッピングモール、御殿場の。そちらにも自販機型のを置いて、かなりの回収をして。文京区、今三十何億ですよ、取られるの。やはり東京ドームシティに置いていただいて、そうするとコンサートグッズを買うとか、巨人軍の何かを買うとか、せめてそういうので回収をしたらどうかと、一つのアイデアでございます。

○横山企画課長 ありがとうございます。ご指摘のようにそういったところと今相談いろいろさせていただいて、何ができるかちょっと模索しております。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○吉原委員 ふるさと納税の中で、クラウドファンディングの話がでたので。私の社業がクラウドファンディングのプラットフォームに勤めておりますので、ご提案というか、割といろいろなコンサルティングの方々が台頭されているんですけども、なるべくプラットフォーム側の方にお話を、既に聞かれていると思うんですけども、プラットフォームの方が割と成功事例だったりとか生々しいお金の集まり方みたいなものは結構把握していたりするので、ぜひプラットフォームの中の方に多分聞いていくことをお勧めいたします。

○横山企画課長 承知しました。ありがとうございます。いろいろジャンルが多い世界なので、参考にさせていただきます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。行財政運営、施設などもございますので。

どうぞ。

○伊串委員 伊串です。

総じてということでお伺いしたいと思いますが、資料の2ページ目に目次のようなものがありますよね。その中で、4の項目名に「質の高い区民サービス」というキーワードがあります。もちろん区民も「質の高いサービス」を絶えず求めております。そういったときに、「質の高い区民サービス」というのは、その中身として、どういうものをイメージされているのか。「質の高

い」といった「高い・低い」という言葉が出れば、それはやはり一般的には何かと比較してということですから、文京区として、何と比較して「高い・低い」、質が「良い・悪い」を目安や基準にしていच्छるのかなというのは、一つ知っておきたいことかなと。

例えば、区民がよく話題にするようなもので言いますと、「他区・他地域より」とか「23区内の中で」といった比較対象の中で文京区がどれぐらい良いのかどうか、とか。そういうことがよく話題の中では1つの目安として、関心を持たれているようです。実際、区の運営側としてはどういうものを目安にして「質の高い区民サービス」を検討されていच्छいますか。あるいは目指すべき目標としてお考えいただいているのかな、と。この点について、教えてください。

○横山企画課長 ありがとうございます。

使っているシーンによって若干違う部分はあるかと思いますが、全般的なお話をさせていただくと、確かに他区よりとかほかのところと比較してという考え方もありますが、本区で割とこの特に行財政運営もそうですし、ほかのところでもそうですが、意識をしているのは過去の行政サービスよりも一歩でも二歩でも前進したサービスというのを目指していこうという考え方がございます。それが、中では一つそのDXを活用して、より例えば窓口でのやり取りも昔は紙で書いていたものが書かない窓口とか、そういったようなところで区民の皆さんの利便性が高まるとか、我々も業務として省力化されてより時間を有効に使うことができるので、ほかの施策に展開できるとかそういったような取組を行うことで質が高いというのが一つ考えていることでございます。

○伊串委員 分かりました。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

もしないようでしたら、皆様に一言ずつ最後言っていただいて締めようと思うんですけども、何か言い残した39・40などありましたら今のうちに伺っておきたいのでぜひお願いしたいと思います。行財政運営までのところで何かありましたら。

○吉原委員 吉原でございます。

戦略点検シートの、139ページですね相談内容内訳というところで、相談ケースというところが書いてあると思うんですけども、これってイコール人数なんでしょうか。なんか同じ方が何回も相談するというケースもあるのかなと思ひまして、疑問に思ひまして質問させていただきました。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 ダイバーシティ推進担当津田でございます。

おっしゃるとおり、これは同じ方というのがかなり多うございます。全体を見たときに100%のうち初めての相談者というのは2割を切つていまして、8割以上がリピーターです。こういった心の悩みは相談して解決、何かで一発解決ということではなく、いつも相談することで何か心の平穩を保つみたいなどころもありますので、何十回と利用されている方も結構いच्छるというような状況でございます。

○吉原委員 ありがとうございます。

○伊串委員 今のところで、ちょっといいですか、私もお聞きしたいです。

「8割の方が何度もリピートしている方だ」というご説明だったわけですが、そうすると、そこでのイベントについても同様のことがいえるかもしれませんが、先ほど私は「それだけ認知度が高まってきているということなのかなと思いました」というふうに申し上げました。しかし、実態としては、必ずしもそうではないという、利用者にとっての実情があったから、と。今のお話を伺いまして、あらためてそのように理解しました。

全体的には、やはりこれだけ素晴らしい活動をいっぱいやってくださっているわけですから、より多くの方々に知っていただきたい、効果を上げていただきたい、と思います。また、そのように思う見地からは、現状の数字データで示す人数だけでは、やっぱり足りないのかなと。本来トラッキングしていくべきは、去年も言ったかもしれませんが、例えば、既存のよく来てくださる方々についてはリピート率、そして、全体の数字のうちの何%が新規の方々、…所謂「新規獲得数・獲得率」と言ったらちょっと民間の企業みたいな言い方になっちゃいますけども、やはり新規の方がどれくらい増えたのかなと知ることが大切です。それと、既存の方々についてはどれくらいリピートして下さっているのかなという点も。なぜなら、そこにこそ、第一義的には利用者の満足度が現れるわけですから、そういった数値の取り方のほうが、より現状と課題を見極めやすくなるのかなというふうに思いました。以上は一つの提案でもあり、意見です。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 そうですね。イベントであればアンケート等の取り方で、「前にも来たことがありますか」とか「何回目ですか」といったものも工夫として考えられますので検討してまいりたいと思います。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○吉原委員 吉原でございます。

39、40と同様のことで、千代委員のほうがおっしゃったように、学生の方々に対しての講習というか、セミナーみたいなものって、以前我々青年会議所のほうでエシカルについて、中学生と一緒に考えようみたいなイベントをやったときに、まずやっぱ周りの方、内容によってはなかなか親御さん、中には片親の方とか家庭環境いろいろいらっしゃる方ももちろんあると思うんですけども、やっぱり一番近い方にまず相談したりとか、あとは啓蒙活動して下さると思うので、やっぱ子どもというか、学生の方々に対してアプローチをするというのは、単純に1対1ではなくてその周りの方々にも波及する可能性が非常にあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ難しい状況はあると思うんですけどもご検討いただければ幸いです。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 ダイバーシティ担当津田です。そうですね、様々なやり方ですね。ちょっと具体的にぱっと答えられないですが、検討してまいりたいと思います。ありが

とうございます。

○吉原委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

はい、伊串委員、お願いします。

○伊串委員 伊串です。

これ言おうかどうかちょっと迷ったのですけれども…。もしかするとここにも区民の中で誤解があるのかもしれないという観点で、敢えて少し共有させていただきます。多分私が本協議会で区民選出委員をやらせていただいているということを知ってくださっていてということからだと思いますが、ある数名の区民の方から「ちょっとこれどう思う？」とか、「ちょっとこれについて意見、何か確認してきてもらえないかな」とか、いろいろな声を寄せてくださることが時々あるんですね。私には実際、それらの真偽までは分かりませんが、折角の機会ですので、そういう意見を預らせていただいたことがありましたということ、一部について、共有申し上げたいと思います。

去年でしたかね、シビックセンター1階で「文の京総合戦略」に関するパネル展示・説明会があったときに、ある民間企業の方がご説明をされていたケースがあったと。オープンハウスさんという不動産・ディベロッパーの会社さんですね、そちらの会社の方が説明員として説明に当たっておられたと。そもそもなぜ民間の会社さんが、また、なぜある特定の一社であるオープンハウスさんが説明をする役割を担われているのか、それも区の重要な枠組みに関する説明の場。というようなご意見を聞いたんですね。それで私もすぐに実際にそれを確かめに行ったんです。そしたら確かに説明員の方からオープンハウスの企業名の入った名刺をもらいました。確かになんでオープンハウスの方が説明しているのかな、というのは違和感があり、ちょっとよく分かりませんでした。

今年も同様のパネル展示・説明会が9月17日にシビックセンター1階でありました。昨年ご意見をくださった同じ方から「今回も何かオープンハウスって書いてあるからオープンハウスさんが絡んでいるのかも。見てきてちょうだい」と勧められて。それで行って見たら、今年の会場でのタイトルは、「オープンハウス型説明会」になっていたんですね。つまり、オープンハウスではなく、オープンハウス「型」となっていたんです。で実際、中でオープンハウスさんは誰も説明にいらっしゃらなかったんです。でも確かに去年は、説明員の方から頂いた名刺はオープンハウスという企業名で、そこの方にももらったんで、ちょっとよく分かんなくなっちゃったんですね。

いずれにしても、区民の方々に「あれ？何で？」とか「ヘンだな、おかしいぞ」とか思われてしまうようなミスコミュニケーションは極力避けて頂きたい、と。あるいは単に情報不足が原因だったのかもしれませんが、…その辺、ちょっとよく分かりませんが。誤解を招くようなことって意外と結構、様々なところであると思うんですね。つくづく、コミュニケーションって本

当に難しいと思います。でもそういう声が、私のところには数名とはいえ、あったということは、それなりに意味のあることだったかもしれません。もしかしたら知らないところでも同じかもっと、「あれっ」と思った方々が、ほかにもある一定数いらっしやったのかもしれないです。そう考えることが重要で。また、それ以外にも、例えば、前出の文化のイベントのところでもこんな意見が寄せられていました。「文京区は確かにいろんな文化的なもの、ありますよね。特に、他区にはないような、珍しくて貴重なものまでいろいろあるのに、なぜ『文京区ならではの』のものにもっと目を向けないで、ほかの区と同じような読書会ばかりに集中するのか」と。更に「それを区から担っているところがいつも同じである点についてもなんでだろうと違和感がある」と。「もしかしたら何か理由があるのかな」とか。そういうような声があって、「確認してきてほしい」と寄せられたこともあったわけなんです。もし誤解が多そうならば、誤解を招かないようもっと「なるほど」となる情報発信をして頂きたいわけですね。日頃よりせつかく区民の方々のためにいろいろよくしていただいていますから、ちゃんと伝わっていないとしたら、そういうことって残念ですね。情報不足、誤解というのは。

なので、ちゃんとそういった経緯や合理的な理由、判断基準などとかも、区民の皆さんに分かりやすくコミュニケーションを取っていただけると、より納得感もあり、ありがたいかな、と。そのように思いますので、今後もよろしく願いいたします。

○横山企画課長 その件につきましては、我々も途中でやっていた気づいたというところがあるんですけども。もともとの数年前にやられてたところについては、ちょっと正直はっきりは分からないんですが、恐らく展示室が貸出しできる施設になりますので、そういった利用があったのかなとは思っています。多分商業利用ではないはずなんですけども。

一方で、今回行いましたオープンハウス型説明会、私ども実はこの区民参画の仕組みの中で、区民説明会という枠組みがございます。よくある説明会というのは、何月何日の何時から2時間教室型でご説明をして、また皆さんからご意見いただくみたいなスタイルが基本は多いんですけども、一方で、総合戦略をいろんな方に知っていただきたいというふうな思いがあったものですから、そういう比較的クローズドな説明会ではなくて皆さんの目に触れるような形でやっていきたいというふうに思って、いわゆる一つのスタイルとしてオープンハウス型説明会があるというのを私も聞きつけたものですから、それで今回はオープンハウス型説明会をやってみようということで、ちょっと職員と話をしながら進めてきたというところがございます。

それで、どうしても我々が普通の説明会ではなくてオープンハウス型説明会をやらなきゃという頭が強過ぎて、チラシの大きい見出しがオープンハウス型説明会をやりますというふうに書いてしまったんですね。一番目立つところにオープンハウスという単語が出てきてしまったので、そのご指摘のように客観的に見ると、これ何の説明会かなというところじゃない、その手段のところを大きく書いてしまったというのが今回の一番の敗因でございます。

ご指摘のとおり、我々は当日展示をしたり展示物を見て、自分が外から近づいてきたときに一

番大きく目立つところにそれが書いてあったので、ちょっとこれは出し方を失敗したというところは今回経験したところになりますので、ご指摘はごもっともだと思います、今後に向けて注意してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○伊串委員 今後も期待しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

重要なお指摘、本当ありがとうございます。

では最後の一言ずついってよろしいでしょうか。どちらからいこうか迷っているところですが、やはりここは年長者からいくということで、年長者って年齢じゃなくてこっちのテーブルということですけど。

こちらの千代委員からお願いしてもよろしいでしょうか。1分ぐらいで。

○千代委員 すみません。いろいろ質問させていただきましてありがとうございます。

何かここで言うべきことじゃないのかなと思いつつも、やっぱり私が言わないと大変かなと思いつつも言わせていただきまして、やっぱり安心安全な文京区ということで、住みやすい文京区ってすごく自覚してますので、そのところをずっとそういう町であってほしいなと願っております。

以上です。ありがとうございます。

○杉田委員 杉田でございます。どうもありがとうございました。

商店街のほうから来ているんですけど、何か言っていることが町会のほうの話になっちゃって、またよろしく願います。

○平田副会長 どうしようかな。はい。

○吉原委員 今回はありがとうございます。私青年会議所という立場と、あとは小石川の二丁目のほうに住んでいますので、住民としての意見というのものもある中でこのようなすてきな、いろいろと文京区のこと知れる機会になりましたので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○伊串委員 伊串です。

本当に、私も同じです。私も文京区民ですけども、皆様とこのような機会に参加させていただいて、そして私が区民として感じることも、また、私以外の区民の方々から預かってきた声も含めまして、このように情報共有させていただけたこと、大変感謝しております。今後も期待申し上げます。大変なお仕事だとは思いますが、今後も引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○平田副会長 今区に対するご要望が本当は学校が受けなきゃいけないものとか、警察が受けなきゃいけないものとか、いろんなものが全てここに入っているようなところがございますが、全て区に集約されているところを肌で感じ、また今日みたいに区民と区民の方が意見交換していた

だくので、ミスコミュニケーションがなくなっていくというのも目の当たりにしたので、すごくこうした場が本当にあるといいなと思いつながら伺っておりました。

また自治体や私に関係している、東京都の地震のときの復興の担当をしてるんですけども、そういうところでは書き方がすごく変わってまして、その住民の方々の復興を支援しますという書き方なんですよね。なので本当に住民の方に主権があるという書き方になってきていて、避難所とか、私の研究の専門が避難所なので、避難所も自治体によっては、「避難所運営を支援します」というような書き方になってまして、その流れをすごく今日の皆さんのコミュニケーションからも感じました。こうした主体的な区民の方がたくさん生まれてくる文京区でありたいなとすごく思いましたので。

昨日もあったんですね。昨日のほうでも自分たちが参加したい、それから自分たちも役割を果たせるようにしてほしいという区民の方のにじみ出るようなところありましたので、区が優秀なのはとってもよく分かるのですが、区民と一緒に育成していくのはどうですかね。そういう方向がすごく潜在能力・ポテンシャルですね、ポテンシャルの高い方も多いですし、発言の一つ一つを伺っていてもすごくレベルの高いことをおっしゃってくださるので、その方たちと対等に区の方々がやっつけていかれることをすごく、私は単に橋渡ししていただければいいんですけども、思いましたのでそこを私としては期待したいと思います。本当に皆さんお忙しい中時間を割いていただきましてありがとうございます。

それではこれで、今年度の本部会における審議は以上となります。

この後の進行については事務局へお渡しいたします。

○横山企画課長 では、事務連絡を申し上げます。

今回、いろいろとご議論いただきましたけれども、なかなか言い尽くせなかったことあるかもしれません。そういったものにつきまして、あるいはまたそのほかの基本政策等につきましてご意見等ございましたら、お配りをしております意見記入用紙、あるいはメールでも結構ですが、そういったものをご活用いただきまして、11月2日の木曜日までに事務局のほうまでご提出をいただけますようお願いいたします。いただきましたご意見については、所管課に伝えるとともに今後参考とさせていただきます、さらに本協議会の会議資料にもなりますので公開の対象となりますことはご了承ください。

また、本日の会議録につきましては、今後調整をいたしまして参加された皆様にお送りをいたしますので、郵送あるいはメールのほうで送らせていただきます。確認ができ次第、区ホームページで公開させていただきますのでご協力をお願いいたします。

それでは、これをもって本協議会閉会となります。本日使用しました資料のほうは、お持ち帰りいただければと思います。

では以上でございます。どうもありがとうございました。